

令和5年度 第1回住吉区防災専門会議

令和5年7月5日（水）

【隅田地域課長代理】 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の隅田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、初めに平澤区長からご挨拶をさせていただきます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。本日は天候の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今はちょっとましになっているとはいうものの、雨がかなり降り続いておりまして、また九州でも先週末から今週末にかけて、ずっと雨が降り続けているということで、本当に災害の危険というのを肌身にひしひしと感じているところでございます。

また、6月2日には大雨が降りまして、大和川の水位が警戒レベル3に近づいたということで、本日もご列席いただいております委員の皆様の中にも、避難所開設準備にご尽力いただきました方がいらっしゃいます。この場をお借りして厚くお礼を申しあげたいと思います。

そういったことで、本日の報告の中にも、2日の大雨のときの対応もございますけれども、皆様方の感覚ですとか知見といったものを共有させていただいて、いざ災害が起きたときにしっかり対応できるように努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、本日の資料にもついておりますが、大阪市の防災アプリがリニューアルされました。大阪市の防災アプリ、実はダウンロード率が非常に悪くて、まだ市民で3%しかダウンロードしていないという状況にございます。私どもはダウンロードしてしまっていて、かなりリニューアルされて、いろんな情報が見られるようになっておりますので、皆様方でぜひダウンロードされていない方がいらっしゃいましたらしていただいて、地域なり、またお知り合いの方にもダウンロードするように推薦いただければ何よりかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。

それでは、会議を始めます前に皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にはお名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより議事進行を生田先生をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪公立大学の生田です。よろしくお願いいたします。

では、まず初めに報告事項の1、令和4年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課長代理の隅田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項1の令和4年度第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1のほうをご覧ください。

先般の会議におきまして、石橋委員から、住吉区における防災への女性の参画状況を教えてほしいというご意見を頂戴いたしました。対応方針としまして、令和4年4月時点の住吉区の女性防災リーダーの割合は14%でございます。大阪市の目標としている30%という数値には届いておりませんが、24区全区としても目標値の到達は少ないのが現状でございます。

しかしながら、住吉区では地域により女性の登用割合というのはかなり変わっておりまして、3分の1程度を女性防災リーダーが占めているというような地域もございます。また、昨年度から、女性の視点を踏まえた避難所運営に向けての取組というのも行っておりまして、多くの女性の方に参加していただいておりますとともに、運営にも深く関わっていただいておりますので、女性防災リーダーへの登用について、引き続き地域へ働きかけてまいりたいと考えております。

報告事項1につきまして、ご報告は以上でございます。

【生田委員長】 ただいまの報告につきまして、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 住吉区医師会の畑と申します。今の女性化というのは非常に重要な問題と私も思っているんですが、今の自治会における女性化の率と結構、相関するとか、自

治会に女性が参加すると、一緒にいろんなものに参加すると私は思うんですけども、なかなか自治会の会長さんをお願いするのは難しいかもわかりませんが、女性の誘導を増やしていただくという、お願いをしたいなということです。

以上です。

**【隅田地域課長代理】** おっしゃっていただいているとおり、地域の防災の中心となっているのは自治会ですとか、地域団体が多くを担われていますので、そこは当然関連するのかなというふうには思っております。

自治会の運営に関して区のほうで申しあげるのもあれなのかもしれないんですけども、いろんな方の参画を促していくというのは、防災に限らず、全ての取り組みにおいてというようなことになっておりますので、以降、我々もちょっとそこの辺は意識した上で取り組むというところはしていかないといけないのかなという気はしております。ありがとうございます。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、小林委員、お願いいたします。

**【小林委員】** どうも、小林といいます。今の質問の補足というものですけども、私、清水丘地域活動協議会に所属しております、災害救助部長をさせていただいております。その中で、今までの防災の訓練に関しても、町会長と防災リーダーがほとんど中心になって動いているんです。防災リーダーは女性の方、清水丘はゼロです。そんな中で女性の登用と言われても、なかなか、誰かやってくれませんかと言ってもできませんし、何かをやるにしても、女性の方にお手伝いを願うというレベルのものしか今のところできていなくて、女性の意見とか声とかいうのがなかなか上がってこないというのがありますので、防災士ってありますよね。その防災士を今年、女性の方に取得してもらおうようにしています。毎年、女性と男性と2名ずつ防災士をつくっていきこうと。そうやって女性を登用して行って、女性の声が響くようにというふうに考えております。

なかなかすぐに、一長一短にはいきませんが、少しずつ、各町会もそうだと思いますけども、地活協も、そうやって努力されていると思いますので、長い目でよろしく願いいたします。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

国のほうでも、例えばこういった会議、防災の会議にも女性委員をどんどん増やしていきたいということも言われておりますし、それが今、住吉区、防災専門会議は実現しているというところは大事なところというふうに思っております。ぜひとも各地域でも、今後拡大いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に移ります。報告事項の2、6月2日金曜日の大雨警報に係る対応についてと、報告事項の3、大和川に係る避難情報発令基準水位の見直しについて続けて事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 皆さん、こんばんは。地域課の仲原と申します。

それでは、私のほうより、報告事項の2と3に関しまして、一括してご報告をさせていただきます。

まずは報告事項の2、6月2日金曜日の大雨警報に係る対応についてご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

当日は大雨による大和川の水位上昇により、当初、午後1時20分頃に警戒レベル3、高齢者等避難の発令が見込まれたため、長居公園通り以南の市立小中学校及び阪南高校の18か所での避難所開設準備を行ったところでございます。関係する学校や地域の皆様には、避難所開設準備の際にご連絡をさせていただき、資料裏面のとおり、地域の皆様におかれましては、区役所で把握させていただいた人数だけでも86名の方々にご尽力いただきました。こちらの資料以外にも地域で様々なご協力をいただきました方がおられるかと存じます。皆様のお力添えをいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

また、従事職員につきましては、平日の通常業務もございましたことから、調整が難航いたしまして、学校到着までに時間を要したところもございました。避難所は警戒レベル3発令時に開設となるため、それまでは準備段階となりますが、6か所において12名の方が自主避難をされており、受入れを行っております。

人的被害、住家被害はなく、道路冠水としまして、内水氾濫が帝塚山中1丁目で1か所ございましたが、住吉区では幸いにも大きな被害もなく、午後3時41分には危機管理室から、大和川の水位は警戒レベル3には達せず、以降は水位が下がっていく見込みとの連絡がありましたので、午後4時以降から順次引き揚げさせていただいたところです。

なお、警戒レベル3は、大和川の樫原観測基準点における水位が4.96メートルに達すると発令することとなりますが、当日の最高水位につきましては、午後3時30分頃の4.6メー

トルで、発令間際まで上昇しておりました。

報告事項の2に関してのご報告は以上でございます。

続きまして、報告事項3、大和川に係る避難情報発令水位基準の見直しについてご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、大和川河川事務所による堤防かさ上げ工事が完了したことにより、避難情報を発令する目安となる大和川観測基準点の水位の変更が行われております。変更内容といたしましては、警戒レベル5、緊急安全確保に関する発令の基準水位が6.19メートルから6.69メートルとなりまして、堤防のかさ上げにより安全性が高まったことから0.5メートル上がっております。運用開始時期は令和5年6月1日で、「広報すみよし」6月号及び住吉区ホームページに掲載をさせていただいております。

資料裏面に発令基準水位に関する図を添付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。先ほど申しました6月2日の大雨対応における警戒レベル3の発令基準水位は、この図にお示ししているとおり4.96メートルとなりますので、ご参考とさせていただきますようお願いいたします。

以上、報告事項2と3に関するご報告となります。ありがとうございます。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、ご質問やご意見ございますでしょうか。

では、篠原委員、お願いいたします。

**【篠原委員】** 篠原です。6月2日の大雨対応の経過というところなんですけど、避難者数12名、男性2名、女性10名とありますが、大体どんな感じの方が、やはり高齢の方が多かったのか、警戒レベル3は出てなかったんですけども、自主避難ということで、ちょっと怖いというのがあったのかどうかということと、あと、平日昼間で通常業務中ということで、職員の方の調整が難しかったということでしたが、それに対する対応というか、今後の改善点とかありましたら、お聞かせください。お願いします。

**【仲原地域課担当係長】** 1点目の避難者数12名ということで、男性2名、女性10名のところでございますけども、内訳に関しまして、こちらのほうでも把握は十分し切れてないんですが、やはり高齢の方からの問合せが当日の電話でもかなり多くありまして、その中でも大和川の河川に近い方からの連絡が多く入っておりました。避難が必要ではないかとか、近くの小学校は開いていますかというような問合せがありまして、今、開設準備は

させていただいていますということを連絡させていただき、逃げたいとおっしゃる方に対しては、受入れのほうはさせていただきますと対応をしておりました。そのため、高齢者の方の避難が中心的だったかと思えます。

一部、我孫子中学校におきましては、障がいをお持ちの方が来られたということでして、自力でなかなか逃げられないという方が先に避難をされていたとのことです。ただ、そこで課題点もありまして、障がい者用トイレで自力でトイレができないというような方で、避難所にあります簡易トイレ等だけでは対応ができないような話もありましたので、今後そこに対しましても、対応のほうは必要ではないかなということ考えております。

職員につきましては、本来水害時におきましては避難所主任等の配置を行っておりますが、平日の業務中ということもありまして、窓口の対応等や休暇を取られている方などもいらっしゃいましたので、担当外の方を急遽充てたりすることもあり、十分に防災担当からの説明もないまま、開設準備にあたっていただいたところもあり、学校並びに地域の方々にご迷惑をおかけしたというところではあります。

今後、そういうところも踏まえまして、どういう人選をして、どういう配置をすべきかというところは、今、職員のほうからもいろいろご意見いただいておりますので、精査させていただいて、今後、取組は考えていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

**【小林地域課長】** 地域課長の小林です。少しだけ補足させていただきます。

先ほど仲原から言いましたように、ほとんどの方が高齢者という形だったんですけど、1校だけ若い学生さんのきょうだいも避難されたということで、そういう若い方もいらっしゃったということがございます。

あと、電話とか、いろんな情報がこちらのほうに入ってきているんですけど、NHKで、警戒レベル4相当というようなことで、警戒レベル3は発令されていないものの、4相当みたいなアナウンスが流れたりとか、テレビのいろんなテロップとか、そういうものを見られて、危ないんじゃないかな、避難したほうがいいんじゃないかなというふうな問合せがかなり区役所のほうにも入っていましたので、避難所開設準備をさせていただいていたので、そういった関係で自主避難者が12名いらっしゃったという形でございます。

今後もしっかり対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

では、原田委員、お願いいたします。

**【原田委員】** 原田です。先日の6月2日の件ですが、遠里小野地区の小学校、中学校を開設させていただきました。

ただ、聞きますところによると、NHKだと思っんですけども、避難所の開設という中には遠里小野は入ってなかったよということで、私ら、行きませんでしたという方も何人かおられたので、その辺のところ、私らもテレビを見ているわけじゃなかったの、分らなかったんですが、取りあえず役員さん、防災リーダー、元町会長ですが、13名と、それと役所の方2人ということで、ずっと待機していたんですが、何もなく、よかったことはよかったんですが、4時頃までずっと詰めていました。

遠里小野小学校というのは、体育館で50センチぐらいは浸かるだろうという想定なんです。ですから、1階の体育館で、皆さんがもし来られても、私のところはパイプ椅子もしくは長椅子を少し並べておいて、それに仮に座っておいてください、本当に水が来そうだということになってくると、2階の教室を開設して、上に上がっていただくというような形で、今回も体育館のふちにずっとパイプ椅子、長椅子を並べたんですが、片づけるだけで終わってよかったのかなと。当日は小林課長のほうから、11時50分ぐらいでしたか、避難所の開設準備についての電話がかかってきました。まだ食事もとってない頃にというような時間だったので、取りあえず私は走りまわりましたが、皆さんもおおいおい来ていただいて、ちょっと集合は少し遅くなりましたけども、何とか皆待機したと。

一応、受付等をつくりましたが、表に町が看板を出せと、でないと分からんやろうということで、それも並べて置いたんですけども、実際にはどなたも来られなかったというのが私のところの状態です。

以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

では、畑委員、お願いいたします。

**【畑委員】** 医師会の畑です。私はちょっと逆の面で。今回はたまたま、4.96メートルまでいかなかったからよかったものの、本当に災害が起こっていたら、はっきり言って、みんな逃げ遅れて大惨事になったんじゃないかなという印象。

なぜかという、私も自分で一生懸命、柏原観測所をじっと見ていたので、何となく分かっていたんですけど、大和川の近くに住んでいる人は、もうすごい水位になっているから、緊迫感があるけど、その辺のほかの人というのは、ちょっとほかの場所の話かなとい

う人のほうが圧倒的に多かったんじゃないかなと思っています。

私も気にはしていたんですけど、4.56メートルぐらいまで水位が上昇して、その後は全然上がらなかったの、本当はやったらあかんことなんですけど、大和川、ちょっと様子見に行こうかなと思って、もちろん大阪公立大学のほうから行くと、あそこはスーパー堤防になっているので、地面自身が堤防と一緒に高さなので、そーっと行って、土煙とか立っていたらすぐ引き返そうとか思いながら行ってみると、大和川がえらいことになってて、そりゃあ、これを見ている人は、それは避難所に行かなあかんなど。今、結構危ないところまで行ったんだから、その情報をもっと伝わっていたら、きっとそこそこの人が避難所に避難されていたはずの、避難せなあかんような、レベルやったと思うんですよ。

だから、今の状況やったら、大和川のそばに住んでないと、緊迫感がなかなか分からないという状況を、ほかの住民にもかなりせっぱ詰まっているんやという危機感を十分伝えないといけないんじゃないか。伝えてないから、開設準備に行っても、片づけるのがしんどいぐらいと、そっちのイメージになっちゃっているの、本来は逆で、人がいっぱい来たけど、被害がなくてよかったなというような話になるべき話なので、またちょっと工夫か何かをお願いしたいなというところです。

以上です。

【小林地域課長】 貴重な意見ありがとうございます。地域課長の小林です。

資料の3の裏面を再度ご確認いただきたいと思います。今、畑先生も言われましたように、早めの周知をしたほうが良いというご意見、確かにそうなんですけれども、今回4.96メートルに達しなかったということで、警戒レベル3は満たさなかったということで、避難所開設準備というところまでとどまったというところでございます。

警戒レベル3は、高齢者が避難するには時間がかかるので、早めの避難をお願いしますというような水位でございますので、5.54メートルになりますと、概ね浸水するところの方は全員避難してくださいということで、この時点では防災スピーカーからサイレンが鳴ります。

警戒レベル3のときには、青色防犯パトロールカーであったり、消防車両もたくさん広報に回っていただくようなことも準備をしていただいていますし、警察車両のほうでも連携して回っていくように、それぞれ分散していくような配備計画もしていますし、ホームページであったりツイッターとか、そういったものでも周知をさせていただいておりますので、またそういったことも住民の皆さんに知れ渡るように周知をしっかりとまいりた

いと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】       ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。委員の中に施設関係の方もいらっしゃいますが、各施設、何か動き等あれば、教えてください。

石橋委員、お願いいたします。

【石橋委員】       石橋です。この日、私たちも日中で、障がい者の方と日中活動で活動している真っ最中で、畑先生が言ってはったみたいに全然危機感なくいたなと思います。警戒レベル3には達してない、でも何か3相当とか、いろいろネットで見ながら、住吉区の見たりとかはしながらはいたんですけど、自分たちもちゃんとその辺早く、やっぱり3になれば、高齢者や障がい者の方は避難するというところの準備をしていかないといけないところだったんですけど、何かちょっとその辺がうまく考えられてなかったなど、改めてお話を聞きながら思ったんですけど、そこをしっかりと意識していくことと、じゃあどうするかというところは考えていかないといけないし、また、そういう発信なんかもしていたらありがたいなとも思うし、その日は、ちょっと怖いから早く帰ろうと言って、いつもよりは早く送迎車を出して帰ったりはしたんですけど、その辺の意識というのも、しっかり持っていないといけないなというふうに思いました。ありがとうございます。

【生田委員長】       ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

【上田委員】       上田でございます。私の施設は高齢者施設でございますので、当日は平日でしたので、デイサービスをやっておりまして、かえって変に動くほうが危険かなというところもありましたので、ある程度施設のほうで待機をしているという感じでございます。

ただ、かなり雨がきつくなってきた、今回は実際、避難所の準備段階に入って、実際避難された方もいらっしゃるということなんですけども、たまに施設に避難をされてこられる方が、中にはいらっしゃいまして、例えばそれで来られたときは、取りあえず一旦うちで待機していただいて、今こういう方が来られていますというのは区役所のほうに情報提供し、あとは区役所の指示を待つみたいな、そんな感じでもよろしいんですかね。

【小林地域課長】       地域課長の小林です。非常に難しい問題でございますが、受入れをしていただければ、そのまま受入れして待機をしていただけたらありがたく、それを区役所のほうに情報提供いただけたらありがたいです。

ただ、水位が上がってからほかのところに、避難所に移動するという事はちょっと難しいと思いますので、早めに近くの避難所を開設しているようであれば、そちらのほうのご案内をいただきたいですし、もし開設してなかったとしても、施設に迷惑をかけることになりますので、そういったときはどこかを、ひょっとしたらこちらの判断で開設させてもらって、そちらに行ってもらおうというようなことのご相談をさせていただくことになるかと思っておりますので、一旦は受入れいただいて、ご連絡をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【生田委員長】 では、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。今、ちょっとお話を聞いた中で、介護施設といひますか、そういうところに、上田委員のほうからも、受け入れるといひるか、来られたらどうするんかとかいひ問題、それと、普通の介護施設に入っておられる方については、これはその中におられるといひ形なんですかね。

一般の方、どこまでか分かりませんが、健常者といひますか、介護をしてもらわなくても行けるような方が避難してこられるといひ想定ではおるんですけども、その辺のところは介護施設に入っておられる方もどっと来られるんですか。その辺はどうなっているのか。

【上田委員】 上田です。原則、介護施設で対応させていただく予定ですし、これは地域によって違ふと思ふんですけど、風水害の場合は水位が、2階以上に上がれば、まず問題ないといひことです。ですので、上へ移動すると。私どものほうは1階はデイサービスで、入居者は2階以上にいるため、相当なことがない限りは入居者をどうのこうのすることはないかなといひふうに私どもの施設は考えております。ですから、地域の方、地域のそういう避難所に施設の入居者が移動するといひことは、まず考えられないといひふうに思ひます。

ただ、施設を利用されている、在宅のデイサービスを利用されている方ですとか、訪問介護を利用されている方が地域の避難所に移動されるといひことは想定されますので、その方に関しましては、例えば福祉避難所を、我々は協力といひ形でさせていただいておりますので、福祉避難所といひ立場で、また逆にうちに来ていただくといひケースもあり得るかなといひふうに考えております。

以上です。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。ちょっと補足なんですけど、福祉避難所とい

うのは、大規模災害が発生したときに福祉避難所として機能するというので、料金とかも、そういったときはお支払いができるんですけども、大和川が例えば氾濫しなくて避難者を受け入れたとしても、そこは大規模災害ではないので、誠に申しわけないんですけども、例えば食料とか物資を出されたとしても、区役所や危機管理室から料金をお支払いすることとかが、今のルールではちょっとできないような状況なので、あくまでも社会貢献の一環として施設が受け入れていただくという形になってしまうので、そういった意味では、一旦は災害時避難所に避難していただいて、トリアージして、福祉避難所を開けてくださいというようなルールを住吉区はつくっていますので、入所されている方は災害時避難所には恐らく行かれないでしょうけれども、デイとかで一般に生活されている障がいのある方は、災害時避難所には基本的に行っていただくという形になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】       ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石橋委員、お願いいたします。

【石橋委員】       石橋です。さっきの報告の中でちょっと気になった、障がい者の人がおられて、その人のトイレのほうがちよっとうまくいかなかったというのは、どういう状況やったのかとか具体的に教えていただけたらなと思います。

【仲原地域課担当係長】       地域課の仲原です。聞いたところによると、車椅子の方で、下半身がちよっと動かないような身体障がいをお持ちの方で、身体障がい者用トイレでは、自分で行為ができないため、寝たまま、横になったままでの介助が必要ということでは聞いておりました。そこに対して、今の配備物資なりではちょっと対応できないというところがありまして、今後考えていかないといけないかなとは思っております。

大災害であれば、先ほど小林課長からもありましたとおり、そういう方につきましては、福祉避難所のほうなり、医療機関のほうにつなげていかないといけないかなとは考えておるところです。

【生田委員長】       ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちよっと資料3で質問なんですけど、資料3の裏面で、レベル4のときは「避難指示」という言葉は使われるんでしょうか。ちよっと記載がないようなんですけど、使わないんですね。「避難指示」という言葉は使わないで、「全員避難」という形になるということですね。

ですので、ちよっと文言が頻繁に変わっておりますので、またご注意いただければと思

います。「避難勧告」という言葉は今ではもう使われなくなっています。これは一昨年、2年前に変わっておりますので、このあたりもまた情報の確認をお願いいたします。

では、次に進ませていただきます。では、議題の1、令和5年度防災の取組について、事務局から報告をお願いいたします。

**【仲原地域課担当係長】** 地域課の仲原でございます。それでは、私のほうより議題の1、令和5年度防災の取組についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

1、大和川氾濫等の水害に備えた取組といたしましては、昨年度から「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）」に基づいて、様々な取組を実施しております。

4ページの別紙1をご覧ください。

こちらは、アクションプラン（第2期）2年目としての取組内容における令和5年度の実施状況を記載しております。時間の都合上、各項目についてのご説明は割愛させていただきたいと存じます。

6ページは区ホームページにおける掲載情報でございます。随時、最新の内容に更新してまいります。

7ページは浸水想定表示の例、8ページは水害時避難ビル一覧、9ページは水害時避難ビル配備物資イメージ、10ページには災害時避難所備蓄倉庫浸水対策一覧表を資料で添付しております。

資料のほう、1ページにお戻りください。

2、新型コロナウイルス5類感染症移行に際しまして、アフターコロナを見据えた避難所運営を行ってまいります。

11ページの別紙2をご覧ください。

今回、新型コロナウイルスの位置づけが5類感染症に移行したことに伴いまして、避難所開設・運営ガイドラインが改訂となりましたことから、次の方針で実施させていただきます。

資料中段にございます1、マスクの着用としましては、個人の判断に委ねることを基本としますが、避難所運営者や高齢者等の避難者へはマスクの着用を推奨していきます。

2、消毒液の設置、入所時の検温、換気につきましては、感染症防止対策として有用で

ありますので、継続して実施いたします。住吉区としましては、各避難所に1台、体温測定機能付きのオートディスペンサーの購入、配備を予定しております。

3、1人当たりの居住スペースにつきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、概ね4平米を基本としておりましたが、今後は1.6平米、畳約1帖分を目安としまして、可能であれば、より広いスペースを確保いたします。また、通路は車椅子が通行可能な幅として、1.2メートルを目安に、避難所の広さに応じて設けさせていただきます。

資料はちょっと戻りまして、また1ページにお戻りください。

3、女性の視点を踏まえた避難所運営といたしまして、昨年度から重点項目として取組を始めました。また資料のほう、12ページ、別紙3をご覧ください。

令和4年度の取り組み内容をまとめさせていただきます。

1、防災専門会議ですが、令和4年10月26日水曜日開催の令和4年度第2回防災専門会議にて、女性視点を踏まえた避難所運営についてグループディスカッションを行い、委員の皆様には活発なご議論をいただきました。ありがとうございました。

2、住吉区総合防災訓練では、重点項目として、女性の視点を踏まえた避難所運営訓練を実施し、配慮事項等について検討を行いました。

3、女性を対象とした防災講話では、防災基礎知識及び女性や子どもに配慮した避難所運営について、掲載しております4地域で防災講話を実施いたしました。なお、今年度は8月5日土曜日に苅田北ほほえみ協議会エリアの女性を対象とした防災講話を実施予定としております。

資料戻りまして、1ページをお願いいたします。

4、備蓄物資の配備につきまして、女性の視点とアフターコロナを見据えた避難所運営のため、追加物資の配備を予定しております。

13ページの別紙4をご覧ください。

プライバシーの確保やマタニティ、授乳室などにご使用いただけるよう、組立て式簡易テントや折り畳みベッドを各避難所に追加配備させていただく予定です。また、見守りの際など、明かりの確保に向けまして、LEDランタン、LED投光器・発電機を追加配備させていただく予定です。先ほどもご説明させていただきました避難所入所時の消毒、検温のため、各避難所に1台ずつオートディスペンサーを配備予定とさせていただきます。昨年度から、豪雨災害時における区災害対策本部と各地域災害対策本部との間の迅速な情報連携のため、タブレットを導入しており、令和5年度は11台購入予定となっております。

ります。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらのほうは防災リーダーにお渡ししている装備品の一覧をまとめております。この備蓄物資や防災リーダーの装備品につきまして、ご意見等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。と存じております。

資料、また1ページへお戻りください。

5、住吉区地域見守り支援システム構築事業についてでございます。

また資料飛びまして、15ページ、別紙5をご覧ください。

住吉区は、地域の支え合いの仕組みである住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおりまして、日頃から地域での声かけや見守り、災害時に一人でも多くの命を救うため、個別支援プランの作成を推進しております。令和3年5月の災害対策基本法改正により、概ね5年をめどに、個別支援プラン完成に向けて取組を行っております。5月末時点で、災害時要援護者支援台帳登録者5,791名に対しまして、個別支援プランの作成状況は1,826名、31.5%であり、今年度中に50%をめざし、取り組んでまいります。

16ページをご確認ください。

令和5年2月17日に災害時要援護者支援台帳登録に係る意向確認書を送付しております。発送数の約半数から返送のほうがございました。生活保護受給者や精神障がいをお持ちの方を除いた未回答者534名につきましては、現在、民生委員へ戸別訪問のご依頼をさせていただいております。

資料1ページ目にお戻りください。

6、防災関連情報に関する啓発資料の戸別配布につきましてでございます。

資料17ページ、別紙6をご覧ください。

令和4年度は防災スピーカーや防災情報の収集方法につきまして、A4判パンフレットの全戸配布を行ってまいりました。令和5年度も11月頃に防災関連情報の啓発資料を全戸配布する予定となっておりますので、こちらのほうもよいアイデア等がございましたら、ご教示いただきたいと思います。

資料続きまして、2ページのほうをご覧ください。

7、防災訓練等の実施につきましてですが、(1)地域、町会単位での防災訓練につきまして、ご要望に応じて、実施をしてまいります。なお、下の表には、前回の防災専門会議以降に実施いただきました4地域の訓練内容を掲載しております。中でも山之内地域では、

外国人避難者の受入れ訓練を行っていただいていることや、清水丘地域では2回実施していただいておりますが、直近の訓練では水害時の訓練に特化し、水防組合による土のう作り等も実施されております。続きまして、(2) 学校と地域の合同防災訓練の実施につきましても、ご要望に応じて、随時実施してまいります。(3) 福祉避難所等連絡会は年2回開催しまして、1回目は8月29日火曜日、午後3時から4階大会議室にて、2回目は2月頃に開催させていただく予定としております。

8、災害救助部長、防災リーダー、防災士との連携等につきましては、(1) 災害救助部長会議を年2回、1回目を7月24日月曜日の午後2時から、4階第4・5会議室にて、2回目を2月から3月頃に開催をさせていただく予定としております。(2) 地域防災リーダー研修を年1回、10月1日、日曜日に実施予定でございます。(3) 防災士との連携等につきましては、防災士養成講座が下記の内容で実施されます。ご参考に、今年度の受講予定者は、地域推薦の方が12名となっております。令和4年度までの資格取得者は、累積ですが、地域推薦が46名、区職員が11名となっております。その下の防災士との意見交換会は年1回実施予定でございます。

続いて、3ページをご覧ください。

9はマンション住民を対象とした防災講座を実施しております。地域、風水害の被害想定と、正しい行動や非常持出品、家具転倒防止などの啓発と併せまして、町会加入促進を行ってまいります。令和5年度は墨江、住吉、長居、山之内地域での実施を予定しております。

10は次回以降の防災専門会議の日程となります。次回につきましては10月25日水曜日を予定しておりますので、またよろしく願いいたします。

11は上記以外の取り組みということで、必要に応じまして、区地域防災計画、各地域防災計画及び避難所開設・運営マニュアル、避難所開設セットの改訂を実施してまいります。

12はその他ということで、ご紹介のほうをさせていただきます。

19ページ、別紙7をご覧ください。

6月15日木曜日に、区長の挨拶からもありまして、大阪市防災アプリがリニューアルをいたしましたので、ご紹介のほうをさせていただきます。

こちら、裏面にありますとおり、防災シグナル機能の導入でより見やすくなり、雨雲レーダーなど、気象庁と連携することでより便利となっておりますので、こちらのほう、まだアプリのほうを導入されてない方につきましては、アプリを入れていただければ幸いです。

ございます。

21ページ、別紙8をご覧ください。

9月6日水曜日に、以前畑先生からもご紹介いただきました、大阪急性期・総合医療センターの防災訓練が実施予定になっております。

続いて、5月13日土曜日に、第1回願生寺防災ワークショップとして、墨江東3丁目町会、清水丘1丁目東町会の合同ワークショップが開催されました。

議題の1、令和5年度防災の取組についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【生田委員長】** ありがとうございます。

では、ただいまの議題に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

少しいろいろとありましたが、最初のほうからいきますと、アフターコロナで避難所をどうするか、あるいは女性目線での避難所運営という議題がありましたが、このあたり、いかがでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

**【畑委員】** 医師会の畑です。コロナの分類が変わりまして、普通のインフルエンザと同じになったので、避難所での対応もインフルエンザの患者さんと同じような対応にするということで、私は今のところ、いいんじゃないかなと思います。

ただ、高齢者にはやはり注意が必要で、直接新型コロナでは亡くならないんですけども、すごくADLが下がって、あと、治ってもすぐ誤嚥性範囲で亡くなるとか、直接的死因じゃないけど、間接的にかなり厳しい状態になりますので、特に高齢者施設のほうは、必死で防衛して、クラスターが起こったらどうしようかなと思って、いつもどきどきしております。

高齢者はまだ厳しく、老人ホームに入らないといけないような、食事がなかなか、自分1人の力で取れないというような人が、かなりリスクが高いというふうに考えてもらったらいいかと思います。

以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。ただ、インフルエンザ相当といいましても、例えば阪神・淡路大震災のときはインフルエンザが避難所で大流行して、最悪の場合、関連死につながったケースもあると思います。そういう意味では、今後住吉区でも避難所運営を考える上で、インフルエンザだから別に何もしなくていいということもないと思うん

ですが、基本的な感染症対策として、インフルエンザ相当だとしても。こういったものが  
必要なのかというのを少し畑委員、教えていただけますでしょうか。

【畑委員】 畑です。基本的なことは皆さん、新型コロナで大分習っているので、それ  
で大丈夫やと思います。

あとはマスクを一応、必ずつけないといけないというわけじゃないんですけども、や  
はり症状があって、咳とかくしゃみをしている人にはマスクを絶対つけてもらって、それ  
でつけないという人はこの場所では、ちょっといてもらうのは厳しいですという感じで言  
うかですけども、それぐらいはしておいたほうが。マスクはどっちかといえば、唾、しぶ  
きが飛ばないようにして、自分からほかの人につすのを防衛するためなので。

あとは普通の消毒、アルコールで、新橋かどこかで爆発事故があって、消防の人はご存  
じだと思いますが、結構たばこでよう燃えるので、たばこを吸う人はアルコール消毒は気  
をつけてほしい。避難所は原則禁煙になっていますからね。でも、くれぐれもアルコール  
というのは発火するかもわからんという認識だけはつけておいたほうがいい。ほかは特に  
ないと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他のノロウイルスの流行なんかもかつてありましたので、ぜひ感染症に関しても知  
識を深めていっていただいて、避難所運営に当たっていただくというのが大事ななと思  
います。改めてということになります。

あと、女性目線というお話もありましたが、このあたり、どなたか、何かご意見やご  
感想があればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。どうでしょう。今年度はこんな  
訓練をやってみたらどうだとか、もしあれば、お願いいたします。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 質問といたしますか、感想といたしますか、先日ちょっとイベントのお手伝  
いに行きまして、野外イベントだったんですが簡易トイレをイベントで借りて、トイレッ  
トペーパーとかを設置していったんですけども、女性の生理用品を入れる箱がなくて、そ  
れにやはり気がついたのは女性だったので、なかなか男性が思いやりを持って、どうし  
ても気づかないことというのはあると思いますので、各担当といたしますか、それぞれ女性  
がいるということだけで、やっぱり大事なんじゃないかなというのをすごく感じました。

だから避難所とかも、本当に防災の知識とか、もちろんあればいいんですけども、なく  
ても、やっぱり生活に密着していることですので、先ほどの女性の防災リーダーの割合と

いうお話もあったかと思うんですが、無理に数を増やすというのもどうかなとは思ったんですけども、常にどこかに女性がいるということが非常に大事なんだなというのを改めて感じました。

すみません、以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。私のところも昨年の住吉区総合防災訓練ですけども、そのときに女性の方たちをいかに、どういうふうにしていこうかということで、遠里小野地域は女性部長が各町会に1人ずつ、計10名おられるんです。防災リーダーは全員男子なんですけども、女性の方が一緒になって動いていただけるような形を取っております。

ただ、その中で、例えば受付の中でも、女性の方が何か相談に来られたりすると、そこに女性部の1人の人を別の場所に待機していただくという形で話を聞いてもらって、それを私のほうなんかには、こういうのはどうしたらいいかなとかいう相談を受けるという形を取っております。

そのときに、この前から地域課の遠里小野担当の方々と相談して、最初は制服か何かを着たほうがいいのかなど。ただ、手伝ってくれてはっても、避難した方はどの人にしゃべればいいのかと。受付みたいなところへ座って、前にそういう「相談」とか書いてあればいいですけども、そればかりでじっと座っているだけではもったいないので、この間から、普通の服でいいから、とにかく背中と胸かどこかにワッペンを貼ろうということで、そういうものを紙で作っているんですけども、一応、「防災スタッフ」とか「避難所スタッフ」とかいうような名前をつけたものを背中に貼る。それから、前から見ても分かるようにという形のものを作って、本当は予算があれば服、上着だけでも買えばいいんですけど、ただ、時期が夏の場合にはビブスみたいなもの、穴が空いているんですけど、あれも暑いんですよ、実際。着ておられない方もたくさんおられるので、普通の服でいいから、ぺたっと貼ろうと。消耗品ですけども、とにかく服に貼って、それで動いていただければ、どこに誰がいるというか、あの人に言えばいいというのを。

ついでにと言ったら悪いんですけども、男の方でも若い方でお手伝いしていただく方、特に大和川中学校のほうはスタッフが少ないんですよ。そのために、来た中で動いていただける方には同じような形で、片方、女性部長はピンク色にしておこうと。青いやつは

男性のとにかくスタッフ、お願いしてスタッフになっていただいた方というような形で動こうというふうにしております。

それで多少、役所のほうに、そういう服とか何かを買ってもらえないかという話をしているんですけど、なかなか難しいので、一応そういうふうな形の、普通印刷で宛名書き印刷みたいな紙、A4で4分の1ぐらいの大きさのに、背中へ貼ろうと。前からも、最初は腕章か何かをつけようかと思ったんですけど、腕章も見えにくいんですよ、何が書いてあるのかなという。そういうふうな形のものをちょっと大きく見えるようにしようということで、いろいろな面で、女性の方も声がかかりやすいようにというような配慮を1つやっております。

その中で、これからもまだ、今年もその辺のところをもう少し充実していかないかなかなと思っておりますけど、女性部の方々が熱心に私らのほうに相談に来てくれますので、その辺のところもうまいこと解決していければなというのが今の状態です。

以上です。

**【生田委員長】** ありがとうございます。非常にいいアイデアで、そういう方が避難所の至るところにいるというのは、ある意味、防犯面も含めて安全安心な避難所になる効果が高いなというふうに思いますので、ぜひほかの地域にも広がればいいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

今、物資の話も出ましたが、別紙4のところではいろいろと物資のお話がありました。防災リーダーの装備品のお話もありました。このあたり、いかがでしょうか。何かご意見、コメントがある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

**【畑委員】** 今、何かiPadを配るといふ、ちらっと聞いて、すごいと私は思ったんですが、具体的には一体どんなアプリが入っているかどうかということと、単体で通信、インターネットに接続できるようなものなのか、それやったらちょっと通信料がかかるんですけど、その辺が今までになかったもので、簡単でいいですから、ちょっと教えていただければと。今、見本はないんですよ。ちょっと教えてください。

**【仲原地域課担当係長】** 地域課の仲原です。タブレットに関しましては、見本をお持ちさせていただきます。こちらのタブレットにつきまして、基本的に災害時避難所、地域対策本部であります各小学校に基本、配備させていただく予定となっております、インターネット環境につきましては、まだ接続はされていないということになります。

【小林地域課長】 災害時は00000 J A P A Nというものがつながるので、ただ、水害のときはつながらないので、学校のW i - F i とかを活用させていただけないかというのを教育委員会に危機管理室を通じてお願いしているんですけど、個人情報漏えいしたらとか、サイバーテロとかいろいろありますので、そういったところでちょっと注意が必要ということで、まだご理解はいただいてないという状況でございます。

【仲原地域課担当係長】 総合防災訓練でも、今年度から、できましたら使っていこうかなということでは考えております。ポケットW i - F i をレンタルしまして、W i - F i でつないでみて、区本部と地域本部の対策本部がそれぞれ通信できるかどうかという、まずは初期段階のところから考えていきまして、それから広げていきたいと思っております。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。大阪市の防災アプリは入れさせてもらっているということと、住吉区ではクラウド型情報システムの i i s u m i を入れさせてもらっているんで、それをネット環境があれば、i i s u m i で災害時の情報を登録することもできますし、住吉区ではL I N E グループを組んでおりますので、L I N E を入れておくことによって、避難所の状況をL I N E で区本部に報告していただくというようなこととかもやらせてもらおうというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

i P a d ではないですね、これは。A n d r o i d ですね。レノボになってますね。

【小林委員】 小林です。中に入っているアプリの種類とか、例えば、私ども清水丘ですけども、清水丘でここが危険とかいうのを、地図上でタップしたら全員に共有できるというような、そんなのはできないですかね。

というのは、皆さん逃げたり移動してきたりするのに必要なかと。何も清水丘だけの中じゃなくて、よその地区にも行くので、その辺のところとか、また物資が入ってくるのに、ここが止まっているから来ない、そしたらどうするかというのも判断ができると思うんですけど、そうすると、使い方という講習みたいなものも何かできませんでしょうか。そういうところをお願いいたします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見をありがとうございます。

アプリの導入とか使い方については、基本的に災害時の避難所主任という職員が避難所に行くときに持っていくということでございますので、避難所に置いているわけでは今ございませんので、職員にそういった訓練とか、しっかりさせていただきますし、まだ購入

したばかりで、実際にあまり運用していないので、これからしっかりとやってまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

それでは、まだまだ議題はございましたが、いかがでしょうか。全戸配布の資料が別紙6にありましたし、あと、別紙8のほうでは急性期の訓練、願生寺のワークショップ等がございました。このあたり、何か感想、コメントなどありますでしょうか。

じゃあ、先に松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。まず、1つだけ議題が戻っちゃうんですけど、3番の女性の視点を踏まえた避難所運営のところ、LGBTQの方への配慮も含めて、避難所運営と一緒に考えればなと思っています。

続きまして、項目6の(3)福祉避難所等連絡会の開催ということで、住吉区役所さんと福祉施設とは、非常にありがたいことに連携体制をつくっていただいていますので、一緒にいろんな協働等をしておるんですけども、本当に大規模災害になった場合、市内や他区との連携ということが非常に重要になると思います。こういった連絡会や各福祉施設団体が、BCPやこういった避難所の取組というのを独自にいろんな研修会をしたり、横の連携をつなげたりという努力をされているところもたくさんあります。そういったところと各部、そして危機管理室が協働体制を取るところもぜひ検討していただければなというふうに思います。

そして、あと、防災アプリ、活用させていただいています。法人内でも共有させていただいておまして、非常に使いやすく、ハザードマップも非常に見やすく、私たち福祉施設にとっても非常に生かせる情報アプリだなというふうに感じておりますので、ぜひ活用させていただきます。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。去年は急性期の訓練に参加されたんですけども、何かメリットとかがあったか、なかったかということと、今年も参加したいなとか、それか、今年もうええかなという、もう行かないというか、今年も行くことになっているかとか、その辺もちょっと教えてほしいんですが。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。去年はちょっとコロナで行けなかったということもありまして、畑委員のほうから、非常にいい訓練なので、見てはどうかということで、今回急性期さんに資料を提供いただいて、できれば、この防災専門会議の委員の方、皆さんで、もし都合が合えば、行ければというふうに思って今回ご提案させていただいていますので、まだ詳細は決まってないようではございますけれども、閲覧、傍聴、可能だということでは急性期さんからは聞いておりますので、ぜひ皆さん一緒に行きましょう。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。私も七、八年前から急性期のほう、参加させていただきましたけど、非常に病院の災害対応というものは勉強になるといいますか、的確に動かれていたなというところもありますし、救急患者さんを受け入れて、3 S P i d e r s ですか、アプリのようなものを使ってというのも非常に斬新な取組だなというような感想を持っておりますので、ぜひ、できれば今年も、私も参加させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。これは小林委員、このワークショップはいかがでしたでしょうか。少し情報提供いただければと思います。

【小林委員】 どうも、小林です。清水丘のところにあります墨江丘中学の隣にありますお寺でして、願生寺さんといいます。ここで行われているのが、大阪府下8つほどのお寺が協賛しまして、医療ケアの必要な方、あるいは自分では動けない、ベッドで移動する、もちろん酸素も投与しなきゃいけないという方々を支援しようということで始めておられるものでして、酸素を使いますので、電気がなかったらどうしようもなくなるような方ばかりなので、その電気をどうやってつくるかとか、どうやって受け入れて介護していくかとか、そういうことをやっております。

この前のワークショップは、近所に災害が起きたときは、どういうふうな移動方法、移動手段をするかとか、どういうふうに参加できるかとか、そういうことをやっております。まだまだこれから考えていかななくてはいけないことが山ほどあるんですが、近所の方からの話とか、医療ケアの必要な方々の家族の方との連携を取って、大阪府下8つほどある協賛しているお寺との協働で、特別な方々の医療ケアをやっていこうというので、これから始まっていくところです。

【生田委員長】 ありがとうございます。医療的ケア児というのはお子さんということですかね、今回は。

【小林委員】　　今回は子どもさんばかり。中学生ぐらいとか、もうちょっと大きい子もいてますけど、完全に自分では動けない方です。

【生田委員長】　　ありがとうございます。貴重な取組と思います。

では、次に進ませていただきます。議題の2、令和5年度住吉区総合防災訓練について事務局から報告をお願いいたします。

【仲原地域課担当係長】　　地域課の仲原でございます。それでは、私より議題の2、令和5年度住吉区総合防災訓練についてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

令和5年度はアフターコロナを見据えた避難所の開設・運営訓練とともに、引き続き女性の視点を踏まえた避難所運営を重点項目として実施することにより、地域防災力のさらなる向上をめざしてまいりたいと考えております。

日時は令和5年11月11日土曜日の9時から12時としまして、区内の災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかにおきまして、震度6強の直下型地震の発生を想定して訓練してまいります。

次の2ページ以降に関しましては、昨年度と変更ございませんので、説明は割愛させていただきますが、資料をめくっていただきまして、11ページの下段、一般避難室の面積につきましては、先ほどもありましたとおり、4平米から1.6平米に変更となります。

また12ページ、療養者スペースの区割り1につきまして、こちらはコロナ禍におけるしつらえのままとなっておりますので、消毒マットに関しましては設置しないことや、立入禁止表示が必要なのかなど、また、療養者スペース区切りの2にあります1人当たりの面積につきましてや、13ページ下段にあります誘導ルートや対応方法につきまして、アフターコロナを見据えまして、5類に移行した現在における感染症対策がどこまで必要かなど、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと存じております。

議題の2、令和5年度住吉区総合防災訓練についてのご説明のほうは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【生田委員長】　　ありがとうございました。

では、11月にあります総合防災訓練について、訓練内容についてアイデア等があれば教えていただきたいということと、特に避難所での感染症対策を各地域、各施設、どのようにされる予定なのか、ご意見があればお願いいたします。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。毎年私たち、福祉避難所として、無線の訓練をさせていただいているんですけど、過去一度もうまくいったことがなくて、また私たちが何か協力できることがあるのであれば教えていただきたいですし、こちらも通信場所をちょっと意識したほうがいいのか、とはいえ、災害時そこまで、私たちが移動しながらどこまでできるかなというの、ちょっと心配もありまして、ご助言いただければ幸いです。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。ありがとうございます。

福祉避難所については、デジタル簡易無線で区役所から無線を飛ばしているんですけど、ビルとか、そういうものが反響して、なかなか届きにくい福祉施設もございます。そういった施設には、ちょっと長めのアンテナを施設のほうに提供させてもらったり、その訓練終了後に、届きにくい場所については実験をさせていただいたりしておりますので、あと、先ほども言いましたクラウド型の i i s u m i を入れていますので、例えば i i s u m i の中で、無線が届きにくいという情報を流してもらったりとか、いろんな工夫をしていただければというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以前には福祉施設と災害時避難所の受入れ訓練みたいなものもさせていただいてまして、今回、福祉避難所等連絡会において、福祉施設のDVDを作成させてもらっていますので、それを見ていただいて、受入れ訓練をしていただいたり、同日にさせていただくかどうかはまた考えさせてもらうところなんですけども、地域と施設がそういうことができるというような状況になりましたら、そういったことも併せてやっていただければいいのかなと思っておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

【生田委員長】 ほかにいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 どうも、小林です。コロナが5類になったので、11ページ、12ページあたりに書いています1人当たりの面積が1.6平米、療養者は約6平米というふうに少なくなりましたよね。これに併せて、先ほど言われたように立入禁止の札をなくしたりとか、感染しないような対策というの、どこまでやって、どこまでやめていいのかというのが分からない。その辺の指針というのは出来上がっているのでしょうか。

【生田委員長】 畑委員、お願いします。

【畑委員】 医師会の畑です。その辺、なかなか難しい、要するに人によって違うので。その人の免疫力に左右されるので、一概にこれは駄目、これはいいとかいうのが、今はも

うできない。

2類のときはばちっとやっていたんですけど、今は状況に応じて、そこにおる人が自分で考えろというスタンスにしないと、あまり感染症のことばかりやると、社会的活動を阻害しちゃうので、社会的にも動いてもらわないかんし、感染症も防がなあかんから、難しいけど、ちょっとその辺は工夫していくしかないんです。

だから、これも先ほど僕も言いましたように、高齢で、何か大きな病気を患っているような人や、高齢とは限らないんですけど、免疫的にすごい不安な人はこうしましょうと。見た感じであなたはこっち行け、こっち行けというのがちょっとできないので、だから、そういう文言をつけて、そういう免疫的にまずかったり、非常に怖がっている人がいるときだけ、こういう注意だけしましょうでいくしかないというのが今の現状じゃないかなと私は思っております。

以上です。

【小林地域課長】 畑委員、貴重なご意見ありがとうございます。

本当に先ほどの資料の、資料4の11ページの別紙2のところでも書いていますように、マスクの着用と消毒液とか検温、換気、1人当たりの居住スペースというところだけが改訂されていますので、通常、もともとコロナ前は1人のスペースが1.6平米でした。それがコロナ後、4平米になりました。療養スペースについては6平米にしろということと言われておったので、我々療養スペースをつくって、そちらに熱、咳等の症状のある方は行っていただいたという形になるので、今後も体温とかは測りますので、一旦やっぱ熱、咳の症状のある方は、一旦はやはり療養スペースみたいなところに行ってもらうのが必要なのかなというふうに思っております。

畑委員がおっしゃった高齢者の重症化リスクの高い方は福祉避難室という別の部屋があるので、災害時避難所の一般室ではそういった感染もしやすいので、例えば福祉避難室みたいなところで少し分けていただいて過ごしていただくというようなことも重要なのかなと思っておりますので、そういったことも訓練を通じて体験いただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、また11月に向けて、それぞれ準備をお願いいたします。

では、次の議題に進みます。議題の3、災害発生時における避難所開設基準について、

事務局から報告をお願いします。

**【仲原地域課担当係長】** 地域課の仲原でございます。それでは、私より、議題の3、災害発生時における避難所開設基準についてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

こちらには、災害発生時における避難所開設基準といたしまして、地震、風水害と、自主避難対応としている台風接近時に関してまとめております。

地震では、震度5強以上の地震が発生した場合、区内37か所の全避難所において、発生後、即時に自主防災組織と区役所が運営主体となり、開設をいたします。

風水害では、警戒レベル3、高齢者等避難では、長居公園通り以南の市立小中学校と阪南高校の18か所において、警戒レベル4では、長居公園通り以北を含めた市立小中学校と阪南高校の23か所において、発令後、即時に自主防災組織と区役所が運営主体となり、開設をいたします。

台風接近時では、予想最大風速が30メートル毎秒以上の場合、区内14か所の市立小学校におきまして、暴風警報発表見込み時刻の二、三時間前に、区役所が運営主体となり開設をいたします。

ここで、台風接近時に区内14か所を開設するに当たりまして、平日日中におきましては、発令前における開設のため、通常業務中の職員調整や、生徒が在校中での学校調整が非常に難航するため、また、台風接近までには一定の時間もあることから、区民センターや区役所に近い南住吉小学校での開設など、1か所での開設も考えていきたいと存じております。

なお、台風接近による大雨で大和川氾濫のおそれがある場合は、風水害の開設基準により、警戒レベル発令時の対応に切り替えていきたいとも存じております。

委員の皆様には、この区役所からの案も含めまして、避難所開設基準につきまして、ご意見をお伺いしたいと存じます。

議題の3、災害発生時における避難所開設基準についてのご説明は以上となっております。よろしく願いいたします。

**【生田委員長】** ただいまの議題について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

**【畑委員】** 医師会の畑です。うまくまとまっていて、開設基準、分かりやすいんですけど、今すごく危惧されている南海トラフはどうなるんやと。要するに津波ですよ。地

震はあるけど、太平洋側で地震があつて、10メートル以上ぐらいの津波が接近していると、こうなつたときに、これは、津波の場合は何メートル以上が来そうだったら避難所開設とか、そういうのは決まっているんですか。

【原田委員】 住吉区は来ないと思う。

【畑委員】 一応、10メートルやったらいけますか。

【原田委員】 5メートル。

【畑委員】 ほんなら、南海トラフは心配しなくていい。

【原田委員】 高野線の線の下まで来るという想定。

【畑委員】 そうなんですね。南海トラフの場合は避難所開設しないって、そういうことではないですよ。ちょっとお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。南海トラフの場合でも、震度5強以上に恐らく住吉区はなると思うんです。なので、地震と同様、避難所は37か所開設させていただきたいと思います。

ただ、津波につきましては、住吉区は10%程度、浸水すると言われていまして、住吉大社の近辺だけ、津波が押し寄せてくるという想定なんですけども、今、港湾局が防潮堤の整備をしまして、今年度、その防潮堤が出来上がったことによる、浸水想定の見直しを、大阪府が今年度するという事なので、住之江は100%浸水なんですけども、そちらのほう若干緩和されるかもしれないというような情報が今入っているので、またそういった情報が分かれば、皆様にもお伝えさせてもらいたいと思います。

【畑委員】 今に関して、もちろん立派な防潮堤ができて、来ないのが一番いいんですけど、住之江区というのは住吉区の隣にありまして、もしかしたら住之江区の方が住吉区の避難所を利用されるかもしれないというか、多分するんじゃないかなとは、私は思うんですけども、その辺についての住之江区との調整とかはいかがになっているんでしょうか。よろしくをお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。湾岸5区と周辺9区については危機管理室がいろいろ検証しておりまして、公立大学のほうにもご協力いただいて、どういった避難者が何人いて、どういうルートで、どこどこの区民はどこどこに逃げるとか、そういうシミュレーションをさせていただいていまして、実は住吉区は住之江からは避難者が来ないような想定に今のところはなっているんですけど、おっしゃるように、確実に我々は来ると思っていますので、その辺の受入れについては地域の方々、も絶対受け入れてもらわなあかん

と思っておりますので、小中学校は住吉区の方中心にとか、例えばそれ以外の避難所を住之江から来た人に避難してもらおうとか、そういうことも今後考えていかなあかんのかなというふうにも思っていますので、ご尽力賜りますようによろしく申し上げます。

【生田委員長】       ありがとうございます。

原田委員、何かありますか。

【原田委員】       今の話で、津波だけじゃなくて、まず先ほどおっしゃったように、震度5強ぐらいの地震がまず来ると。三陸沖のやつを見ていると、津波はじわっと上がってくるんじゃないんですね。5メートルのところまで水が来ます。

というのは、大和川の場合には、高野線のガードの下、鉄橋の下、あそこら辺が海拔5メートルなんです。そこまでぐらいが来るんだと言わはるけど、1発目に行ったやつが戻ってくる時に第2波が来るんですよ。そうすると、それでぶつかったら、またそれ以上高いやつができるので、それと、まず震度5強のときに堤防に亀裂が入るのが、三陸のときには、3,000か所亀裂が入ったということです。3,000か所ということになると、少なくとも三つや四つ、大和川右岸のほうでも亀裂が入るだろうと。それも川と並行したような形の亀裂であればいいんですけど、直角方向の形で亀裂が入ってしまったら、越水する可能性があるんですよ。だから、それも警戒しておかないと駄目やでというふうに思っております。

それと今、先ほど、住之江区のほうからも避難者が来られるよというだけじゃなくて、駅で電車が止まってしまったら、みんな降りてきますよね。そうすると、その人たち、駅前にある、避難所の矢印が書いてあるので、みんな、もっと南のほうへ帰るような人も避難所へ来る可能性があるんですよ。ですから、今現在想定しているのは、うちの町会の人たちをどのようにさばこうかということを考えてはおりますけども、それ以外の方がどれだけ来るかということになると、寝られないですね。

取りあえず、一応皆さんにも報告はして、後からそういう状態になったときには、気持ちを立て直して頑張れるんじゃないかなというふうに今思っております。以上、今の津波の件がありましたので、ちょっと補足させていただきます。

以上です。

【生田委員長】       ありがとうございました。

津波に関して、地震の揺れは大きい、そして継続時間が長いということになりますので、かなり何回もダメージを受ける。住宅も、家具の転倒も発生するだろうというふうに思い

ますし、仮にですけど、地震があまり大きくななくても津波が発生する場合もあり得るということがありますので、津波警報、大津波警報が出ている場合は、住吉区でも警戒を怠らないということが、万が一に備えてということが大事ななと思っております。

先ほど小林課長が説明された避難は、あれは2次避難になりますので、2次避難、一旦津波が引いた後の避難というのも、実は大阪市は大きな課題です。浸水した地域は、そのまま多分避難生活を送ることが難しい環境になりますので、非浸水区域に移動していただく。それが20万人ぐらいという試算が出ておりますので、そういったところも、住吉区では避難者は少ないかもしれないんですが、市全体で考えますと、かなりの市民の方が長距離避難を余儀なくされるということもありますので、このあたりもぜひ情報提供させていただきたいと思っております。

その他、いかがでしょうか。このあたりの基準で特に大きな問題なさそうでしょうか。

ありがとうございます。以上ですね。ということで、議題のほうは一応全て終わっております。ここで一旦議論は終了となりますが、議題と関連して、あるいは関係なくてもいいかもしれませんが、何かこれだけは言っておきたいということはございますでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 ちょっと別件になるんですけども、大和川のしゅんせつ工事をやろうという話が5月の末にあったんですよ。それで私、大和川の河川事務所のほうに、今頃こんなことするなよと抗議しました。というのは、川の中に土のうを積むという計画なんです。そうすると、川の幅が狭くなるんですよ。堤防の中に土のうを積むんです。そこからスロープを造って、川の中へダンプカーが入って行って、曲がっているところの外側をしゅんせつしよるんです。それで上げたやつを、今度はダンプカーに乗せて、川の上へ上がってきて、堤防を走るといような形です。

それが5月、6月は予備で、6月から来年の、一応原則的には11月ぐらいまでの間にそれをやるんだということで、これから集中豪雨や台風で増水したら、川の幅が狭くなっていたら、急流になって被害が出るやないのと。だから、もっと水の少ない時期、11月から3月とかは、そんなに増水することはないんやから、そのときにやってよという話をしたんです。

まず1つ、なぜ今頃するかというのは、向こういわくですけども、漁業権があるんですよ。漁業権、川にね。それで河口ですよ、いわゆる海に近いところ、シラスが取れるんです、ウナギのシラス。よく網ですくっています。そういうときに、川が濁ったら見えな

いということで、上流で要らんことするなということになっているらしいんです。ですけども、期間が長いので、被害を受けそうなところに、なぜ今するのかということで、ちょっとお話しさせていただいて、検討しますということだったんですけども、その後、6月2日増水しましたよね。その後、私、6月の中旬に見に行きました。その部分、どうなっているか。もうやっってはるのかなと。そしたら、まだ何もやってなかったんです。だから一応、多分また7月、8月になってきたらやるのかもしれないですけども、そういうふうなのをやられるのも、確かに遠里小野橋の南側ぐらゐの下流側で、この前に1回やっていたところを見たんですけども、急流になるような場所ではちょっとやらんといてよというふうに河川事務所のほうに申し入れておいたんです。

そしたら、取りあえず、できるだけ土のうを積むのを少なく、川幅を狭くすることのなゐような対策を取るように考え直しますというふうには言っていたらゐるんですけども、今後、もしあれでしたら、住吉区のほうからもそういうことをちょっと抗議しておゐていただけたらありがたいなというふうには思っています。

一応、そういう格好で聞きましたので、よろしくおゐします。

**【小林地域課長】** 地域課長の小林です。貴重な情報ありがとうございます。

実は今日、大和川河川事務所の所長と会っていたんですけど、この話はその中ではなかったらゐるので、また改めて、所長のほうにも確認させていただいて、今後の工程とかも、地元地域のほうにもしっかりと反映させていただきたいと思っていますので、もうしばらくお待ちくださいませ。

**【生田委員長】** ありがとうございます。ちょうど伊丹市の天神川で同じような工事中のところが氾濫してしまつたらゐるとらゐりました。確かに、出水期にあまり工事をするとらゐるのは、リスクがあるだらゐうなというらゐるは思っていますので、それがまた大和川レベルになると、かなりの被害になりますので、ちょっと情報収集してさせていただいて、ぜひいい方向に持たゐていっていただければと思っています。情報提供ありがとうございます。

ほか、何かござゐますでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、本日は議論のほう、どうもありがとうございます。本当に今日は盛りだくさんでして、かなり活発なご意見もいただけたかと思っています。

特に防災リーダーのところで、女性の比率が少ないというらゐるは現実あるとはいゐえ、例ゐれば防災士なんかをどんどん養成してゐくことによつて裾野を広げらゐれているというらゐるような取らゐり組みがあるというらゐることもお聞きしました。住吉区に關しては防災士との連携のよう

ものもきちっと書いてありますので、そのあたり、既存の枠組みにプラスアルファする形で、防災人材の裾野をどんどん広げていただくという取り組みも、大変貴重ななというか、ほかの地域もどんどん真似していただければというふうに思いました。

あと、6月2日に関しては、かなり住吉区というのは大和川に面しているということで、かなりいろんな動きがあり、混乱もあり、心配もあったということになったかと思います。ここでもかなり具体的なお話がいっぱい出てきていますので、このあたりも、今日完全に資料のほうも整理していただいています。各地域でもぜひこの経験を、いろんな次の世代にも含めて、引き継いでいただければと思います。

特にNHKとかの報道での情報と地元での情報が違うというのは、かなりいろんな方に最近よく言われておりますので、このあたりもまた1回整理していただきまして、情報がどんどん出るといえるのは、いい時代にはなったなというところではあるんですが、そのあたりが情報を受け取る側の知識、能力もかなり高度なものが必要とされる時代になってきているのかなというふうに思います。

あるいは、こういった情報の世界はかなり変化が激しいです。最近のニュースですと、ツイッターが使いなくなってきているというニュースも出ていましたね。防災情報を提供するためにツイッターを使っていた行政機関が、急にツイッターがなかなか見られなくなってしまっているという状況もありました。やはりITのものというのは便利な反面、ちょっとした変更で急に使い勝手が悪くなってしまうなんていうこともありますので、やはり従来からの青パトであったり、消防車両による呼びかけ、防災スピーカー、そういったものもやっぱり大事なんだなというふうに改めて思っております。

畑委員からもありましたが、大和川付近の方と比べると緊迫感が低いというお話は、これは非常に私も感じておりまして、住吉区以外、どんどん北のほうの区に行きますと、何かあったのというようなお話をよく聞きます。大阪市内でもそんなものなのかというところがありますので、住吉区の緊迫感というのは全然伝わってないみたいですね、北のほうに行きますと。「何かすごい雨が降ったね」だけで終わっている状況がありますので、やっぱりそのあたり、本当は浸水しますと大阪市内、かなり広範囲で影響が出るということもあるんですが、なかなか伝わっていなかったなというのは、非常に残念だなと思いつつ、住吉区ではこれだけ貴重な経験といいますか、避難所開設もされていますので、この経験をぜひ、今年また何があるか分かりませんので、生かしていただければと思います。

今はもう雨、大丈夫なんですかね。開始時はかなり降っていましたが、本当は会議しな

がらも、ちゃんと雨の状況をチェックしておかないといけないのかもしれないんですが、ということでぜひ皆さん、今回の経験をまた生かして、情報に敏感になっていただければと思います。

あとはコロナが比較的落ち着いてきつつ、ニュースでは第9波みたいな言葉も出ていますが、今のところ何とか落ち着いていると言っているのか、悪いのか。ただ、今後避難所での感染症予防というものを、やっぱり今の気持ちとか対策というものは、多分数年すると大分薄れていくと思いますので、そのあたり、消毒の徹底とか、マスクの有効性とかというのを、ぜひ口酸っぱく毎年の訓練では伝えていっていただくというのが大事なかなと思っています。

今日はかなり議題が豊富でしたが、今後に向けて具体的な、またアイデアを皆さんからいただけたと思いますので、大変いい会議になったかと思っています。大変どうもありがとうございました。

それでは、最後に区長からお願いいたします。

**【平澤区長】** それでは、本日、本当に活発な議論、本当にありがとうございました。先ほど生田先生にまとめていただきましたとおり、やはりコロナが5類になったということは、今後の防災対策で非常に重要なポイントかなと思っています。コロナの感染がこれだけ広がったということで、やっぱり対策の必要性というのを、みんな身をもって痛感していると思いますので、これを忘れることなく、引き続き覚えていって、必要な対策を取っていくということは重要なかなというふうにも感じたところでございます。

また、これも生田先生がおっしゃっていただきましたとおり、情報の整理というのも本当に重要なかなと。やはりいろんなネットですとか、ニュースとか、いろんな何やら相当みたいな形を出しておったということで、どれが一番信じられるのかというあたりで、やはり行政がしっかりと情報を出していくということが本当に重要なかなと思っています。

あと、それも今までツイッターを何とか普及させてということで考えておったんですが、やはりなかなか民間のサービスですので、急に方針が変わることもあるということもありますので、先ほどもちょっと宣伝しました防災のアプリでありますとか、青パトとか、そういった形も使って、いろんな形で本当に正しい情報をしっかり伝えるということは我々、心していく必要があるのかなと思ったところです。

ですので、やはり訓練というのは非常に重要なかなというのも思いますが、やはり被害想定も、かなり昔に比べると精緻な想定が出ていると思いますが、やはりそれを越えた被害

が出るということは十分あり得る話だと思っておりますので、そういったことがあったときにしっかり対応していくには、やっぱり日頃の訓練でどういったことを最低限やらないといけないのかというのを常にシミュレーションしておくことが大切なのかなというふうに思ったところでございます。

やはり今回、昨年度から女性の目線に立った避難所運営ということで、地域の方には大変無理を言って、お願いをして、やっていただいて、本当にいろんな意見も出て、現状も大分分かってきたのかなと思いますので、今後とも、当然女性だけではなくて、障がい者、高齢者、多様な方々をきっちり受け入れることができる避難所運営ということも心してやっていく必要があるかなというふうに思ったところでございます。

本当に今日はいろいろな、有意義な意見、本当にありがとうございました。あと、原田委員から情報提供いただいた大和川のしゅんせつの件につきましては、課長のほうからも申しあげましたけども、河川事務所のほうにちょっとしっかり確認をして対応させていただきたいと思うので、どうもありがとうございました。

今後ともまた、いろいろご意見いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

**【隅田地域課長代理】**      ありがとうございました。本日も長時間のご議論、ありがとうございました。

それでは、最後になるんですけれども、現在委員の皆様におかれましては、本年9月末をもちまして、任期の満了となります。今期でご退任なさる方もいらっしゃるでしょう、次期も引き続き委員になっていただくという方もいらっしゃいます。どうもありがとうございました。

今回が最後になるという方もいらっしゃいますので、事前にご案内はさせていただいていると思うんですけれども、退任される方に一言ずつご挨拶のほど、お願いしたいと思っております。

まず、石橋委員からよろしく願いいたします。

**【石橋委員】**      石橋です。2期務めさせていただきました。ありがとうございます。

引き続き住吉区にある法人として、事業所として、障がい者団体として、どんなことができるかというところ、福祉避難所としての役割、そして今、日中活動の取組で、障がい者のメンバーと防災チームをつくって、今からいろいろ活動していこうというのをやり始めたところです。コロナも5類に変わって、動いていけるねということで、防災チーム

をつくりました。また区の方と連携したり、いろんなところに参加して、障がい者の方が行っても、避難所のほうに行って、いろいろ知ってもらえるような取組なんかもしていきたいなと思っています。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【隅田地域課長代理】      ありがとうございました。

続きまして、上田委員、よろしくお願ひいたします。

【上田委員】      上田でございます。私も2期4年を務めさせていただきまして、福祉施設で災害対策ということはとても必要なことと分かりながら、どうしてもついつい後回しにしていた現状でございました。そういったときにこの委員に参加させていただきまして、改めて災害防災対策の必要性というのをすごく勉強させていただきました。

また、この委員に就任させていただいたときはまだコロナ前でして、そこからコロナがあって、今、ようやくまた5類に落ち着いたというところで、いろんな災害の福祉避難所をこれから運営していく中で、勉強させていただいたということは、本当にいい経験をさせていただいたなと思っております。これからは福祉施設の福祉避難所の立場で住吉区の防災対策に協力してまいりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

【隅田地域課長代理】      ありがとうございました。

続きまして、原田委員、よろしくお願ひいたします。

【原田委員】      皆さん、どうもいろいろと話をさせていただいて、ありがとうございました。できましたら、今後とも遠里小野のほうで頑張っていこうというふうには思っております。

私の希望として、今後1つ、今、小林委員には清水丘から来ていただいている。私と2人が実際に実働してやっている。前の北委員がおられたときにもお話が出ていたんですけども、とにかく時間的に短くて、割にやることがいっぱいあり過ぎてというような形で、いつも中途半端というか、消化不良で終わっているというような形が多くありますので、できたらもうちょっと時間を取れるような形をつくっていただければありがたいなというふうに思っております。

それともう一つ、前区長さんのときからお話ししているんですけども、大和川が、遠里小野の辺では河川、ちょうど天井川的な堤防になっておりますので、これは幅が実質、上のほうでは3メートルか4メートルぐらいしかないんですよ。越水って、上から水が越えていくという形の氾濫じゃなくて、まず土の中を水がじわじわと出て、反対側に鉄砲水で

出てくるというような形で、最終的には堤防が決壊して崩れてしまうというふうなので、できたら堤防の幅を広げてほしいと。

といっても場所がないじゃないかということなんですが、遠里小野や、清水丘のところはちょうど関西電力の送電線が走っとるんです。この下は使えないんです。だから、そこに土を入れさせてくれと。別にその道は使わない、向こうの敷地内を車が走ったりもしない、今のままでいいんです。ですけど、スーパー堤防まではいきませんが、幅を広くしてほしいなど。

これは住吉区の中では清水丘、それから遠里小野、あと荻田南ですか、この3つが、大和川が氾濫したときに被害を受けます。畑先生がおっしゃっていたスーパー堤防というのは、地面に直角に下りていっているというふうな格好の堤防なんですけど、遠里小野辺りは天井川になっていると。もし堤防が決壊したら、遠里小野の自宅は今現在4mぐらいまで水が来ると。だから2階も駄目。清水丘のほうへ行くと5mということで、もう逃げる以外に手がありませんよ。

明治の初め頃に大和川が決壊をしたというのが今までの記憶なんですけども、今現在、異常気象になってきているというか、温暖化等いろんなことでこういう集中豪雨が来たり、地球がだんだんと暖かくなってきていると。

私が中学のときに、中学の夏休みの宿題に温度を測っていました。そのときは、夏休みは40日ほどありましたけど、そのうち30度を越えたのが3日か4日なんです。しかし、この頃は夏休みに入ってきたら35度が当たり前になってきましたよね。ですから、少なくとも4度や5度は上がっとるんですよ。

だから、そういうことから考えたら、四国沖とか九州沖でも台風ができてもおかしくないぐらいの海水温になっているということです。そうなってくると、我々のところまでエネルギーがずっと発達してくるという形で、いつすごい台風が来るかというのも分からない状態。できたら関電の敷地は、大阪市の大株主やということなので、ちょっとその辺のところを考えてもらえないかなと。

そしたら、多少でも幅が広がったら、少し時間が稼げる。昔の大和川は藤井寺の辺から、大和川は海へ出すために江戸時代に付け替えをしましたよね。ですから、そこからは急流なんです。短い距離で海に出られるということで急流になっとるんです。だから、時間稼ぎさえできれば、越水というか、氾濫することはまずないと思うんです。だから、そういう対策を柏原のほうの河川事務所と一緒に考えてもらえないかなというのが希望です。

以上、最後にそういう話をさせてもらって、本当にこの機会にメンバーに入れていただき、ありがとうございました。

**【隅田地域課長代理】**　ありがとうございました。退任される方々につきましては、防災専門会議で多くの貴重な意見をいただきまして、区の防災事業に非常に参考にさせていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、次回の防災専門会議につきましては、令和5年10月25日水曜日18時30分から開催、こちらの会議室のほうでまた行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これにて令和5年第1回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

―― 了 ――